

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日: 令和5年2月28日

事業所名: 尼崎市立たじかの園

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	・個々の身体機能に合わせた補装具を使用するため、椅子、歩行器などの置き場が少ないが、整理整頓を心がけている。	確保されている11 確保されていない1 ・歩行器で歩くスペースがもう少し欲しい。 ・充分広いと思います(廊下が少し狭いです)	・スペース的に難しい面はあるが、歩行器などは使用するものだけ置くことや整理整頓を心がけ、引き続きスペース確保に努める。
	2 職員の適切な配置	・産休代替職員を募集しているが、確保できていないため、法人内から理学療法士の配置を行った。	配置されている9 どちらともいえない3	・産休代替職員の募集は引き続き行いながら、職員間でカバーし合い、支援の充実に努める。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	・室内に段差がある、トイレが狭い等、使いづらさはある。スロープを置いたり、マンパワーで対応したりしている。 ・見通しが持てるよう視覚支援等工夫している。	環境整備されている11 どちらともいえない1	・構造上難しい部分はあるが、引き続き設備整備に努める。 ・引き続き、足台を置くなど環境の工夫やマンパワーでの対応を行う。 ・歩行器等は、名前を書いたテープを貼るなど、わかりやすくしているが、スペースの関係でいつも同じ場所に置くことは難しい。担当間で場所を確認し、伝えられるようにする。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	・老朽化しているが、業者委託による毎日の清掃、職員による大掃除及び毎日の環境消毒により、清潔に保てるよう努めている。	確保されている11 どちらともいえない1	
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	・園全体の年間目標について事業計画にあげ、係の仕事や行事などを通して実施、振り返りを行い次の計画につなげている。 ・個人の目標等については、人事評価や評定者面談を活用し、確認している。 ・法人内中堅職員会議が業務改善の意見集約を積極的に行っている。		
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	・実施していない。		
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	・事業団内研修、園内全体研修、外部研修への参加、伝達研修等で確保されている。		・それぞれの専門職間で、年間目標を決めて、研修を実施している。個々の目標や園としての目的をふまえ、それぞれの研修の受講の意義を引き続き伝えられるようにしていく。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	・保護者に記入していただいた「たじかのっこシート」を基に、担当が聞き取りを行い、アセスメントを行っている。 ・園でのアセスメントに相談支援や関係機関からの情報を加え、チームでカンファレンスを行い、個別支援計画を作成している。	作成されている11 どちらともいえない1	
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	・ケースカンファレンスで、個別、集団各々の場面の様子を共有し、目標を話し合い、個別支援計画を作成している。 ・定期的カンファレンス以外に、お子さんの様子に変化があった時は、緊急のカンファレンスを行い、計画の変更を行っている。	作成されている12	
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	・項目設定や具体的な支援内容の記載はできている。	記載されている10 どちらともいえない2	
	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	・担当者全員で計画を共有し、目標に沿った支援をすることを心がけている。 ・必要等あればその都度集まり、支援方法を検討し支援内容を適宜変更している。	実施されている11 どちらともいえない1	・引き続き、懇談などを通して、支援内容について保護者へきちんと伝えるようにしていく。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	・行事などは、係が立案し、職員会議で検討、確認している。 ・日々の活動は、情報共有で検討、工夫している。		
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	・家庭での様子を聞き、環境設定、ホームエクササイズ提案を行っている。 ・長期休暇前には、どの様に過ごすか確認し、配慮の必要な家庭には関係機関と連携している。		
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	・積み重ねを大切にしながら、子どもの年齢、発達、季節や行事に合わせて、活動を変化させている。	工夫されている11 どちらともいえない1	・引き続き、プログラムの工夫を行うと同時に、活動の目的等の説明を丁寧に行っていく。
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	・開始前の配慮等については、朝礼で情報共有をしたり、朝礼後に担当者が集まって行っている。 ・保育内容等の打ち合わせ時間の確保の難しさがあるが努力している。 ・役割分担、内容についての打ち合わせは、できる範囲となっている。		・伝達項目は、掲示物にすることやまとめて短時間に伝えるよう工夫をする。 ・打ち合わせについては、前日等可能な範囲で時間を調整する。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
適切な支援の提供(続き)	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	・片づけをしながらや翌朝の朝礼等で情報共有を行うよう心がけているが、毎日の実施はできていない。 ・部門別会議でクラスの様況等報告し、振り返りや情報の共有を行っている。		・職員朝礼、職員会議で伝達する内容を分け、できる限り情報共有の時間が作れるよう努力する。
	10 日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	・日誌、カルテに様子の記載をしているが、一元化されていないので、他職種の記録を見ることは少ない。 ・記録を書く時間の確保が難しい。 ・一緒に支援したメンバーで、支援の内容について話すことや一緒に記録を書くことをしている。		・記録を容易にできる工夫はないか引き続き検討する。
	11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	・定期的なモニタリング、ケースカンファレンスにより、計画の見直しを行っている。		
関係機関との連携	1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	・状況に応じて適切な職員が参加している。		
	2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	・個別支援計画の共有や、電話、書面でのやり取りを行っている。		
	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	・保護者を介して主治医に情報提供の依頼を行っている。 ・必要に応じ、管理医師から主治医に問い合わせ等行う。		
	4 児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	・移行先職員の見学受入れ、情報提供書を作成しそれを基にした引継ぎ、移行後はアフターフォローとして職員の訪問を実施し、情報共有に努めている。		
	5 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	・行っていない。		
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	・利用者が関わる専門機関と積極的に連携をとっている。 ・研修があれば、紹介され、必要に応じ受講している。		
	7 児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	・感染対策を徹底した上で、2カ所の保育所との交流を計4回行った。動画や手紙の交換など関係が深まる工夫を行った。	機会が提供されている11 どちらともいえない1	・引き続き感染対策を行った上で保育所との交流を行っていく。 ・交流対象年齢については引き続き検討する。
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	・敬老の日のグループハウス交流はオンラインで行い、クリスマス会にはサンタ役で訪問していただいた。プレゼント交換などを行った。		・グループハウス交流だけでなく、ボランティア講座を実施するなど地域住民との交流を図っていく予定である。
保護者への説明責任・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	・契約時に説明する他、不明点があればその都度説明している。	説明されている12	
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	・個別に30～40分の時間をとり、説明している。	説明されている12	
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	・狭義のペアレントトレーニングは行っていないが、ミニ講座や保護者勉強会等を実施している。 ・個別に対応していることも多い。	実施されている10 どちらともいえない1 わからない1	・さらにミニ講座、保護者勉強会が充実するよう工夫していく。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	・親子登園の特徴を生かし、日々のかかわりの中でコミュニケーションを大切にし、保護者と状況や課題を共有するよう努めている。	徹底されている12	
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	・保護者に悩み等がある場合は、懇談を行い、その場で助言したりしている。また、担当者間で共有し、対応を検討している。	実施されている12	
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	・父母の会役員会開催時には話し合いしやすい環境づくりをサポートしている。	支援されている8 どちらともいえない3 支援されていない1 ・コロナのため連携不足を感じている。 ・コロナ禍で難しいかもしれませんがもう少し保護者同士で話せる機会を作ってもらえると助かります。	・父母の会の活動がコロナ禍で縮小しており、保護者同士で話ができる機会を今後検討していく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
保護者への説明責任・連携支援(続き)	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情受付の体制は整備されている。 ・園への意見を聞く会での意見や父母の会からの要望について、職員全体で検討し、保護者へ返答している。 ・保護者からの苦情をもとに職員間でグループディスカッションを実施し、意識の改善に努めた。 	対応されている10 どちらともいえない1 わからない1	・今後も苦情や意見に対しては職員全体で共有し、迅速かつ適切に対応していく。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・マカトンサイン、絵カード、スイッチ等利用者の特性に応じた方法で配慮をしている。 ・保護者には文書やミマモルメを用いて伝達するなどしている。 	配慮されている10 どちらともいえない2	
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月園だより「たじかのっこ」を発行しており、家族に関心を持ってもらいやすいようにクラス毎に写真を掲載している。 ・年度ごとに、園しおり、年間行事予定を配布。 ・緊急時は、ミマモルメでお知らせできる体制をとっている。 	発信されている12	
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報の持ち出しや写真等の取り扱いルールを作っており、適切に対応している。	注意されている11 どちらともいえない1	
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルを作成し、配布や貼り出しをし周知している。 	説明されている12	
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・月に1回避難訓練が行われているが、非常事態時のための訓練は、もう少し細かに行った方が良いと思う。 ・全職員対象に救命講習を定期的実施している。 	実施されている12	・避難訓練を実施する時間を見直し、園児朝礼以外の時間帯を確保する。新入園児にはより丁寧に避難方法など伝達できるよう配慮する。
	3	虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止委員会を設置し、年1回以上の研修と気になる事象があった場合は緊急に対応を協議している。 		・引き続き研修等を通して、職員の理解を深める機会を持ち、意識を高めていけるよう努める。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	<ul style="list-style-type: none"> ・身体拘束については、担当者のカンファレンスで検討し、個別支援計画に記載し、保護者に説明、了解を得ている。 		・身体拘束については状況等の変化によりその都度検討、変更していくよう引き続き対応する。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	<ul style="list-style-type: none"> ・入園前及び入園後も定期的に聞き取り、必要に応じて主治医より指示書を受け、給食等の対応している。 ・情報共有を徹底し、朝礼時の確認、食器の色分けなど間違いがないように丁寧に対応している。 ・感触遊び実施時にも配慮している。 		
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒヤリハットや事故については共有できているが、事例集の作成までには至っていない。 		・ヒヤリハットの種類、内容に分けての保管等で、事例集となるよう分類したが、職員が再発防止を意識できる工夫を検討したい。